

アイゼンハワー政権による経済安定化政策と ボリビア革命政権

——軍再建と軍事援助への道（1956～60年）——

上村直樹

1. はじめに

アイゼンハワー政権は、別稿で検討したように1953年10月にボリビアのMNR（ボリビア革命運動：Movimiento Nacionalista Revolucionario）革命政権に対する緊急経済援助を決定し、1955年までには恒常的な支援政策へと変質させた〔上村2015a；上村2015b；上村2016〕。その後、米国歴代政権は、1964年にMNR政権が軍事クーデタによって倒れるまで大規模な経済援助を続ける。本稿は、米国による革命政権への援助という、20世紀のアメリカ外交において特異ともいえる政策の背景と意味を解明するための一環として、米国がボリビア革命政権に対して実施した経済安定化政策に焦点を当てる。アイゼンハワー政権は、MNR政権が政治的には一定の安定を達成する一方、大規模な援助にもかかわらずボリビア経済に一向に改善が見られない中で、1956年から革命政権に対して国家主導型の経済政策の大幅な転換と経済改革、特に急激なインフレの鎮静化を目指した経済安定化政策の実施を迫る¹⁾。

国務省は、安定化政策へとつながるボリビア政策の見直しを1955年半ばに開始するが、特に問題とされたのが歴史上あまり例を見ない高率のインフレであった。物価は1952年から4年間で20倍以上に上昇してボリビア経済に極度の混乱を招いていた〔Zondag 1966: 55-6〕²⁾。このハイパー・インフレーションは、経済の安定のみでなく革命政権の存立自体を脅かすものとなっており、米政府は、IMFと共同で2,500万ドルの経済安定化基金を設け、ボリビア革命政権に対して大規模な経済安定化政策の実施を求めるのである。実際、米国は1950年代半ば以降、IMF主導の形でラテンアメリカ諸国に対して、インフレ対策として経済安定化を次々と実施するが、ボリビアはまさにそうした政策の最初の試みの一つであった³⁾。その主眼は、マネタリスト的手法、即ち通貨供給量の

1) 経済安定化政策に関しては、〔Eder 1968〕を参照。

2) ゾンダグによれば、このインフレの原因は、世界恐慌の影響下に1931年に政府の財政赤字を中央銀行からの大量貸付によって乗り切ろうとしたことに始まり、1932年からのチャコ戦争で政府は通貨増発によって戦費を賄おうとしたことで更にインフレに圧力がかかり、1930年代の軍事社会主義政権下に構造的インフレ体質の萌芽が見られた。その後も政府は、左派による政治的圧力に対して社会的支出の増大によって対応する政策のため、財政支出が収入を上回る状態が続いていたが、1952年の革命政権の登場によってそうした社会的支出は収入を上回って更に増え続け、ハイパー・インフレーションとなったのである〔Zondag 1966: 55-6〕。

3) 他には、チリ（1956-58）、アルゼンチン（1959-62）、ペルー（1959）、ウルグアイ（1959-62）がある。詳しくは、

調節によるインフレの沈静化と通貨安定にあり、各国で試みられた政策の柱は、通貨供給の制限、財政赤字の削減、通貨切り下げ、価格統制の撤廃、補助金の廃止といった自由主義的政策からなっていた。ボリビアでも同様の大胆な経済の自由化・規制緩和を目指した政策がとられ、それまでのボリビアの国家主導型経済に大幅な修正が迫られた。こうした政策は国民全体に大きな負担を強いたが、特に主要輸出産業である鉱山業を中心とする大幅な人員削減政策ともあいまって、党内左派および全国的労働組合連合である COB（ボリビア労働中央：Central Obrera Boliviana）からの徹底的な反対を招き、1956年8月に新たに成立したエルナン・シレス政権との深刻な対立へと発展する [Zondag 1966: 59; Malloy 1970: 237-8]。シレス政権は、経済安定化政策実施にともなう深刻な経済的窮状に対して、米国からの援助によって乗り切りを図るとともに、労働左派からの攻勢に対しては、米国による治安対策援助の強化を受けて、軍部の再建に着手することになる。アイゼンハワー政権は、1950年代半ばからラテンアメリカ各地において左翼ゲリラの活動が活発化する中で、米州内での国内治安対策の強化を図っていたのである。以下、こうした米国の MNR 革命政権に対する経済安定化政策とそのボリビア政治への影響を中心に、1950年代後半の両国間関係の展開を検討していくが、まず米国主導の経済安定化政策を実施することになるシレス政権の成立とボリビア国内の政治経済状況について検討する。

2. 1956年選挙とボリビアの国内政治過程

革命開始後のボリビアは、ビクトル・パス大統領の下で最初の2年間に矢継ぎ早に4大改革を実施し、対外的にも米国との「和解」の達成と「協力」関係の樹立に成功していた⁴⁾。こうした改革によって、「錫貴族」と呼ばれた大規模鉱山所有者と大土地所有者の権力基盤が破壊されるとともに、彼らを支えた軍部も徹底的に縮小され、ボリビアの寡頭制支配体制はほぼ完全に崩壊した。一方、鉱山労働者を中心とする労働者は、労働者民兵として革命政府を支える一方、COBを拠点に大きな政治的影響力を持ち、MNR政権に対しても「共同政府 (co-gobierno)」として複数の閣僚を送り込んだ。また人口の大半を占めるインディオ農民は、農民組合を拠点として政治的発言権を確保し、国民的統合への動きも本格的に始まっていた。こうした中で、1956年8月にパスの後をついで大統領に就任したシレス政権にとって、最大の課題は革命の「制度化」であった。マロイによれば、そもそも1956年の選挙自体が、パス以下のMNR穏健派の主導の下に、伝統的な自由民主主義的な政治的枠組みの中での革命の制度化を目指すものであった [Malloy 1970: 236]。しかし、革命後のボリビアの現実はそのような制度化を許さず、ボリビア社会が本来持っていた分裂傾向が更に促進され、革命政権の下で安定的な権力基盤は作り出すことができなかった。MNR穏健派指導部にとっては、メキシコ革命が自らの革命のモデルであった。彼らの一人は、「我々はもう一つのメキシコ革命を作り出したい、10年間のパンチョ・ビジャ [の混乱] なしに」と述べたが、結局、MNR政権は、一連の改革によっては、メキシコ革命政権のように事実上の一党支配体制による革命の「制度化」を実現することはできなかった。また最高指導者カストロに権力を集中したキュー

[Foxley 1983: 10-14] を参照。

4) 近年では、インディヘニスタ主義の高まりもあって、4大改革に加えて教育改革を重視する傾向が見られる [Toranzo 2008: 48]。

バ革命政権のように中央政府の権力基盤を強化することもできなかった⁵⁾。

この主要な原因は、ボリビアを常に悩ませてきたその歴史と地理的条件にあり、人種・民族的多様性と地理的隔絶は革命によっても克服は困難であった。そもそもラテンアメリカ諸国の多くが19世紀初頭の独立後、中央政府による権力の確立や国民統合の困難さに直面していた〔加茂 1993: 23-4〕。ボリビアはこうした問題が特に集約的に表れた国の一つであり、20世紀に入っても国民統合の問題が愁眉の課題であった。ジェームズ・マロイが指摘するように、革命期のボリビアでは、むしろ「政府権力の低下が起り、国がより『低次の』組織形態へと退行し、実質的な政策決定の権限は地域的に分散されるか、分割された」のであった〔Malloy 1970: 246-7〕。こうした分極化傾向は革命勃発直後から見られたが、ローレンス・ホワイテッドによれば、インフレを中心に経済の悪化が止まらず、政府と労働左派との対立が深まる中で、シレス政権期に最も顕著となった〔Whitehead 2003: 33-4〕。

また経済的にも、革命はボリビアに構造的インフレ体質をもたらした。MNR 革命政権による大規模鉱山国有化や農地改革にともなう経済的混乱のため、鉱業と農業の生産が大幅に低下し、外貨不足による輸入減少も加わって、ボリビア経済は慢性的な物不足となり、インフレ圧力が高まっていた。更にボリビア経済の危機的状況を打開するために1953年秋から開始された米国の緊急援助もインフレ圧力を加えた⁶⁾。こうした中で、MNR 革命政権は、政権維持のために際限ない通貨増発によって各種支持層に対する恩恵のバラまきを行い、1950年代半ばからのハイパー・インフレーションを招いたのである。

こうした政治・経済状況を背景に行われた1956年の大統領・議会選挙では、パス政権の4年間の改革の実績が問われた。大統領候補には、パス路線の継承を唱える中道穏健派指導者のシレス副大統領が選ばれる一方、副大統領候補には左派からニューフロ・チャベス農業相が選ばれた。シレスは、1952年4月の革命蜂起のリーダーとして国民の幅広い支持を受けていた。一方、チャベスはCOBのリーダーの一人であり、その選出は労働左派の影響力の強さを印象付けるものであった。また、議会選挙に関しても、COBがMNR候補者リストの作成の主導権を握り、COB勢力が党候補として議会で多数を占めることが確実であった。こうした事態を懸念したシレスは、左派の影響力拡大に反対するMNR中道・右派勢力を背景に、大統領候補辞退をちらつかせながら左派に圧力をかけ、ようやく非左派勢力の代表を党の議員候補に加えることに成功した〔Malloy 1970: 70, 228, 236-7〕⁷⁾。

実際の選挙では、大統領選挙に関してはMNR政権候補シレスが当選し、概ね民主的な手続きによって平和的に政権委譲が行われた。一方、議会選挙ではMNRが上院の18議席をすべてとり、下院は68議席中63議席をMNRが占めた。但し、都市部では右派のファランヘ党(FSB)も健闘して若干の議席を獲得しており、かえって選挙の公正さを示す結果となった。選挙では、MNR党による不正工作も行われているが、1956年9月の米政府の報告書(NIE)によれば、選挙は「比較

5) ジェームズ・マロイによる引用〔Malloy 1970: 234-5〕。

6) 米国の援助に対して、ボリビア側は一定額のカウンター・ファンドの拠出が必要とされ、通貨増発の圧力となった〔Zondag 1966: 57〕。

7) 左派の労働運動指導者ギジェルモ・ロラは、大統領候補自体に中心的左派指導者ファン・レチンを押す「勇気」がCOB指導部になく、中道派と妥協してシレス大統領候補・チャベス副大統領候補の組み合わせを選んだことに批判的である〔Lora 1977: 302〕。

的不正や強制もなく」行われており、MNRの政敵であるFSBの候補者にも比較的自由的な選挙活動が許されたとされている [Malloy 1970: 235-6; Despatch (以下 Desp) 56 from US Embassy in La Paz (以下 LP) to Department of State (以下 DS), "Weeka No. 32," August 20, 1956, U.S. National Archives, Records of the Department of State, RG56 (以下 NA と略) NA724.00(W)/8-1956; National Intelligence Estimate: "Outlook for Bolivia," September 11, 1956, NIE 92-56, U.S. Department of State, *Foreign Relations of the United States*, (以下 *FRUS*) , 1955-57, VII: 560]。

シレス新大統領は、就任にあたって、革命が破壊的で無秩序な段階を終え、より建設的で秩序だった発展段階に入るべきだとして革命の「制度化」を唱えた。新大統領はそうした考えをまず政治面で実践しようとした。シレスは、立憲主義を推進するため反対派への締め付けを緩め、一定の政治的自由化を進めたのである。これは、マロイによれば、旧来の自由民主主義の枠組み内での革命の制度化・立憲主義化であり、過去との完全な決別をよしとしないMNR穏健派指導部の傾向を反映していた [Malloy 1970: 235-7, 241; Whitehead 2003: 34]。シレスは、1956年の選挙前にアメリカ大使、ジェラルド・ドゥルーに対して、ボリビアが西側の自由民主主義陣営の一員であり、「[国王陛下の] 忠誠な野党」が発達するのはよいことだと述べ、今後FSBが合法的な手段で勢力を拡大し、次の選挙で第1党になれば、政権を譲ってもよいとまで述べている。こうしたMNR政権側の自己イメージとは対照的に、革命政権の「民主的性格」に対する米側の見方はかなりさめたものであった。この会合に関するアメリカ大使館からの報告は、シレスの「理想主義」に当惑を隠せずにいる。別の会見の報告でもドゥルー大使は、シレスのことを「真摯でやや単純だが善意に満ちた理想主義者」と突き放した見方を示し、MNR政権の民主的性格をアピールしようとするシレスとのずれを見せている [Desp 56, August 20, 1956; Desp 349 from Drew to DS, January 27, 1956, *FRUS*, 1955-57, VII: 533-6]⁸⁾。ただこうした民主主義の強調は、シレスにとどまらず革命指導部全体に見られたものである。1952年4月の革命開始以来、革命指導部にとってMNR政権が民主的で、自らの正統性の根拠もその点にあることを示すことは重要であり、彼らは、MNR政権が国民の広範な支持を背景に民主的性格を持つことを繰り返し表明してきた。パスによれば、民主主義とは、「最も深遠な意味において多数のための多数による政治である。言い換えれば、人民の、人民のための政治であり、多数の投票に基礎をおく政治である。この結果、多数の理想と利益を代表できる」とされたのである [Alexander 1958: 80-1]。こうした観点から革命直後に普通選挙制度が導入されて国民の大半を占めるインディオ大衆に選挙権が与えられていた。普通選挙制度は、国民の圧倒的支持の下に行われたその他の改革とあわせて、革命政権の民主的性格を改めてアピールしようとするものでもあった。

一方、米政府にとって当面問題であったのは、ボリビアで民主的な政権交代が行われ、ボリビアの政治システムがより西欧民主主義の理想に近づくことではなく、MNR政権が左派をコントロールできるか否かであった。先のシレスとの会見でドゥルー大使は、シレスがパス政権の政策を継承してアメリカとの協力を努めると繰り返し述べた点は高く評価しているが、左派コントロールの問題に関しては、「ダビデがゴリアテに向かうようだ」と評し、悲観的な見通しを示した。実際に、

8) まさにこうした理想主義的な革命指導者は、アメリカにとって危険なものとなりうることは、同時期のグアテマラ革命の例をみれば明らかであり、最初はアレバロが、次にはアルベンスがそれぞれの「理想主義」に基づいて、アメリカの利益に反する政策を次々で行っていくのを、アメリカ政府は苦々しく見守っていた [上村 1992: 93-96]。

1956年の選挙で左派のチャベスが副大統領となっただけでなく、議会選挙の結果、パス政権で鉱山石油相を務め次期上院議長となる左派指導者レチンの支持者ないし左派の影響下にあるものが上院で議席の半数、下院ではMNR選出議員の3分の2以上となったことに対して、米大使館は懸念を表明している [Malloy 1970: 236-7; Desp 56, August 20, 1956; Desp 349, January 27, 1956]。

3. 経済安定化政策の起源

経済安定化政策の起源は、こうした1956年選挙による政権交代以前にあり、米側は、1955年始めから極度のインフレをはじめとするボリビア経済の悪化に深刻な懸念を持ち始めていた。国務省側は当初、経済援助の早期追加支援によって経済情勢の悪化に対応しようとしたが、インフレの悪化と外貨準備の枯渇は急速に進み、ボリビアの経済構造の根本的改革がなくては問題の解決には程遠いとして、「経済安定化」政策の導入をボリビア側に働きかけ始める。まず1955年4月半ばにドゥルー米大使が、私的な会合の際にパス大統領とゲバラ外相に対して、ボリビアの経済・財政危機に対処するための専門家による調査団の派遣を打診した。ボリビア側はこの申し出に直ちに応じ、両国間の協議が開始された [Lehman 1999: 119]。両国の間では、ボリビアの経済危機に対処するため、1955会計年度の残りの期間と1955年9月から始まる1956会計年度における援助の増額をめぐる交渉が続けられていた。米側は、援助を含む包括的対応の一環として経済調査団の派遣を位置づけていた。協議の結果、両国は、同年6月22日に援助増額を含む「ボリビアに対する共同計画案」という経済対策案に合意し、ボリビア経済改革への取り組みの本格化と、その前提としての鉱山業と金融・財政問題に関する調査団派遣の原則的合意に至った⁹⁾。ボリビアの「経済改革」の本格化と使節団の派遣をめぐる米国側の意図は、6月1日のヘンリー・ホランド国務次官補からハーバート・フーパー国務次官への覚書によく示されていた。その覚書において、ホランドは、経済安定化政策の目的として、「ボリビア現政権への援助を通じ、我々が望ましいと考える行動と政策を同政権にとらせることを促すことによって、我々が是認できる政治体制の下で、より健全な経済を発展させる」こととしている。そして、パス政権が、「私企業に基づく健全な経済の発展を推進し、外国資本にとって投資環境を改善するための手段を直ちにとる」ことを強く求め、ボリビアの国家主導型経済体制からの脱却による自立的経済の実現を目指そうとしたのである [Memorandum (以下 Memo) from Holland to Hoover: "Proposed Joint Program for Bolivia," June 1, 1955, *FRUS, 1955-57*, VII: 511-2; Letter from Hoover to Stassen, June 9, 1955, *FRUS, 1955-57*, VII: 513; Letter from Stassen to Hoover, June 30, 1955, *FRUS, 1955-57*, VII: 516]。

4. 経済安定化会議をめぐる交渉と国連の「介入」

その後、経済情勢が更に悪化を続ける中で、米側は、ボリビアとの経済改革をめぐる協議において「経済安定化」の早期実施を強く迫るようになる。国務省は、1955年9月1日に「ボリビア経

9) 「共同計画案」について詳しくは、["Agreement for a Joint United States-Bolivian Program," June 22, 1955, *FRUS, 1955-57*, VII: 514-5] を参照。

「経済安定化会議」の発足とそのための経済使節団の派遣という具体的提案を行った。但し、米側のねらいは単なる調査団の派遣ではなく、事実上ボリビア革命政府の上位にあって経済改革を強力に推進する機関の設置であった。米側提案によれば、安定化会議は、「ボリビアの金融・財政政策の実施について決定し、統制するもの」であり、その具体的内容としては、「ボリビアの国内的・対外的金融政策を調整・監視する」ことであり、「かかる政策の中には、外国為替、予算、租税、（政府関係機関への信用供与を含む）国内的信用、対外的信用、関税、価格設定、その他」が含まれるとされた。そして、大統領から諮問を受けた場合だけでなく、安定化会議の側からも大統領に政策提言ができるなど、極めて大きな権限と財政・金融政策への大幅な裁量権を持つ機関が想定されていた〔Proposal for the Establishment of a Bolivian Stabilization Council, September 1, 1955, *FRUS, 1955-57*, VII: 517-8〕。ボリビア側は、当初、こうした安定化会議の性格と権限の大きさに抵抗を示し、ワルテル・ゲバラ外相は、会議の設置にともなう政治的困難を指摘し、「共産主義者」による攻撃が懸念されるとして、米側に再考を求めた。しかし、米側は修正を認めず、米側プランの受け入れが金融支援継続の条件であるという強い方針であった。ボリビア側は、最終的には1955年末に米側提案をそのまま受け入れることになるが、それまでに少しでも自らに有利な計画に変えようと様々な試みを行った。特に焦点となったのが経済安定化会議への国連代表の参加問題であった。米側は、ボリビア政府の意向を受けた国連技術援助局（UNTAА）による経済安定化計画策定への関与と「不当な介入」の阻止に躍起となる〔Memo from J. Rosa to Emerson Ross: “Joint Program for Immediate Action in Bolivia,” May 4, 1955, NA 724.5-MSP/5-455; Memorandum of Conversation（以下MC）between Drew, Guevara, et al: “US Proposal for a Bolivian Stabilization Council,” September 1, 1955, *FRUS, 1955-57*, VII: 518-20〕。

米国政府は、自らの意向を反映させやすいIMFに対しては、安定化計画への参加を当初から積極的に求め、経済安定化基金へのIMFの出資によって、安定化計画自体を、批判を招きやすい米国主導ではなく、IMF主導という形にしようとしていた。一方、米国のコントロールがききにくい国連による介入には強い不信感を示した¹⁰⁾。ボリビア側は、自らの主導権を多少とも残す手段として、革命政権の経済政策に「同情的」と考えていた国連機関の参加によって、米国による一方的な計画の策定と実施を牽制すべく、国連からボリビア中央銀行に顧問として派遣されていたアーサー・カラズを通じて経済安定化計画への国連の関与を求めた。こうした動きをラパスの米大使館は警戒した。ドゥルー大使は、1955年11月3日にUNTAА次長のグスタボ・マルティネス＝カバニャスが、モンテビデオでの会議に出席後、米側への通知もなくラパス入りしていたことを知ると、ボリビア経済安定化計画への介入を目指すものとして反発した。ドゥルーによれば、同氏の来訪の目的はただ一つ、「[米側の]金融使節団派遣を阻止するか、それが無理なら経済安定化会議を国連主導の機関に変えること」だと国務省への報告の中で強い懸念を示した。こうした懸念を裏付けるかのように、翌日、ゲバラ外相は、米国からの「金融使節団」派遣の合意を急ぐドゥルー大使に対し

10) いわゆる「ワシントン・コンセンサス」の中心機関の一つとして、第二次世界大戦後の米国の対外経済・金融政策、特に途上国に対する「安定化政策」の推進にとって重要な役割を果たすIMFに対する米国の影響力については、〔Kahler 1992: 91-114〕を参照。一方、国連では、特に経済社会理事会を中心に、その地域機関である国連ラテンアメリカ経済委員会（ECLA）のラウル・ブレビッシュ事務局長の下で、1950年代を通じて、米国の自由主義的経済政策に対抗する「構造主義」の立場から、輸入代替工業化による発展や先進国による交易条件の改善を求めている〔Smith 1996: 205-6〕。

て、使節受け入れの旨の外交通牒は一応できているが、来訪中のマルティネス＝カバニャスとこの問題を協議してからにしたいと述べ、その後も同氏との会談内容の詳細をすぐに米側に説明しないなど、米側の不信感を高めた。こうしたことから、ドゥルーは、国連による働きかけがどの程度ボリビア側に影響したかは明らかでないとしながらも、マルティネス＝カバニャスは、「井戸に毒をまくのには成功した」として、米側が「ボリビアの金融をコントロールするための米国主導の上級省庁を作ろうとしている」という疑念をボリビア側に植え付けたのは間違いない」と述べた。更にドゥルーは、そもそも UNTAA が米国の利益に反して高官を派遣したのは、「まったく不適切なこと」であり、同機関へのわが国の態度を「根本的に見直す」に値する行為である、と国連機関の「介入」を強い調子で非難した [Letter from Drew to Holland, November 8, 1955, *FRUS*, 1955-57, VII: 521-2]。

しかし、この直後の 11 月 14 日には、ニューヨークの米国連代表部から米州局に対して、UNTAA の動きには注意を払うべきものの、軽率な行動は避けるようにとの書簡が送られてきた。UNTAA の関係者がワシントンの駐米ボリビア大使を訪問し、米側提案の内容と米側提案を受諾した場合の政治的影響に関して懸念を伝えた、とされる問題に関して、同代表部関係者は「驚き」を表明し、こうした行為は国連として「一線を越える行為」であると批判した。しかし、一方でこの問題には UNTAA が組織全体として関わっており、米国の政策が UNTAA と衝突しているということになった場合、その影響、特に米議会の反応が懸念され、状況は「微妙」だと忠告している [Letter from Nat B. King (US Mission to UN) to Topping, November 14, 1955, NA724.00/11-1455]。結局、米州局は、この問題に関して国連側との対立を前面に出すのは避け、妥協的な解決案をラパス米大使館に示した。即ち、国連から派遣されているアーサー・カラズ中央銀行顧問を経済安定化会議にも顧問として参加させることとし、米側が国連技術援助使節団と協力する「意向」である旨確認するというものであった。但し、「ボリビアへのわが国の関与の大きさからすれば、米側と国連側顧問の間で万が一にも意見の不一致があった場合、わが国の見解が尊重される」という付帯条件付であった。いわば国連の顔を立てて実をとるという作戦であり、「ボリビア側がこうした点をよく理解するならば、最近の国連関係者の一連の動きは重要ではなく、実際に、ボリビア側はこの点をよく理解している」という自信に基づく判断であった [Telegram (以下 Tel) 90 from DS to LP, November 14, 1955, *FRUS*, 1955-57, VII: 522, note 6]。この問題は、ホランド国務次官補が 12 月中旬にラパスを訪問した際、この線にそって決着が図られ、カラズを経済安定化会議の顧問とすることでボリビア側と合意し、これによって「国連の役割に関する紛争は解決」したとされた。こうした経緯もあり、経済安定化会議で米国側顧問団を率いる人物として、米側の意向を体現する有能な人材を見つけることが急務であった [Memo by Holland: "Notes on Problems in Countries Visited," December 12, 1955, *FRUS*, 1955-57, VII: 531-2]。この役目に相応しい人物として米政府が白羽の矢を立てたのがジョージ・イーダーであった。

5. 経済安定化政策への準備

イーダーは、商務省や国際電信電話会社 (ITT) に勤務した経歴を持つ法律家で、「市場経済への揺るぎない信念」の持ち主であった (Blasier 1970: 138)。彼は、1956 年 6 月にラパスに着任すると直ちに、経済安定化会議の発足に向けて精力的な活動を開始した。イーダーによれば、経済安定

化の第一の目的は、「ボリビア通貨の安定」であり、国内的なインフレの沈静化と通貨ボリビアーノの対外的価値の安定であった。このためには「革命政権がそれまでの4年間に行ってきた殆どすべてを覆す」ことが必要であり、「誤った農地改革と鉱山国有化という〔政治的に〕変更不可能な失策以外のあらゆる分野において、管理経済から自由市場経済への殆ど完全な方針転換によってのみ安定化は実現可能」であった〔Eder 1968: 87-9〕。

イーダーは、ボリビアのハイパー・インフレの原因が一次産品輸出への過度の依存にあるとする「構造主義者」や、途上国の経済発展は政府の経済過程への積極的介入によってのみ可能であり、政府の計画的財政赤字はインフレの原因とはならないとする「新ケインズ主義者」らに反論し、巨額の財政赤字を補填するために中央銀行が通貨増発を続けるという従来の政策がインフレの最大の原因であるというマネタリストの立場から、そうした政策の変更がまず必要とした。具体的には、通貨供給量の経済の実態レベルへの抑制、財政赤字の削減、財政赤字の元である補助金の廃止、価格統制の撤廃といった自由化・規制緩和策が唱えられた。また為替レートに関しては、ボリビア通貨の実勢とかけ離れた複数の交換レートが存在していたが、実勢を反映した単一レートの導入が求められた。通貨ボリビアーノの実勢は、1956年後半の時点で1ドルあたり6,000ボリビアーノほどまで低下していたにもかかわらず、基準となる公式レートは1ドル=190ボリビアーノのままであった。このため国内生産や輸出の意欲の減退から輸入依存体質が強まっていただけでなく、公式レートで輸入したものを闇市場で再輸出して莫大な利益を稼ぐなどの不正と腐敗が政府関係者の間に蔓延し、これが更に国内の物不足をもたらすという悪循環をもたらしていた。そもそも米国が無償援助でボリビアに贈与していた食料等の物資は、公式レートに基づいて輸入されたものを実勢レートで販売し、その売り上げのボリビアーノでの差額分をボリビアの経済開発等の予算に回すはずであった。しかし、そうした援助物資の3分の1から3分の2が、政府関係者らによって闇市場に流され、再輸出に回されているという推計も存在していた〔Eder 1968: 98-9, 121-2〕。

イーダーは、パス現大統領、シレス次期大統領らのMNR政権首脳に対して、ハイパー・インフレの原因や結果について詳細な説明を行い、本格的な経済安定化政策の実施に向けた支持を取り付けると、政権を支えるもう一つの柱であるMNR労働左派の説得にとりかかり、左派を代表する二人の人物、レチン次期上院議長とチャベス次期副大統領への長時間のブリーフィングを7月末に数回にわたって行った。イーダーは、経済安定化実現のためには、これまでMNRと労働者との「共同政府」の象徴として事実上鉱山労働組合がコントロールしていた国有化鉱山の効率化が不可欠と考えていた。イーダーは、レチンらに対して、すべての補助金廃止の一環として鉱山労働者向けの「プルペリア」と呼ばれたボリビア鉱山公社（COMIBOL）購買部への補助金撤廃の必要性を強調したが、この見返りに鉱山労働者の賃金が引き上げられる点を付け加えた¹¹⁾。またイーダーは、これまでCOMIBOLにとって足かせとなっていた割高の為替レートも廃止されるとして、これらの措置によってCOMIBOLが現在的大幅赤字の経営から脱却でき、労働者への十分な賃金の支払いが可能になる点も強調した。更にイーダーは、一旦経済が安定し、賃金が上昇すれば、現在の社会

11) この購買部特権は、自らの武力によって革命の成功と革命政権の維持に貢献する鉱山労働者にとって、革命によって獲得した利益を象徴し、彼らの所得の大きな部分を占めるものでもあった。しかし、一方で、こうした特権は革命政治における彼らの特権的な地位も象徴し、特に都市労働者らと鉱山労働者をと大きく分けるものであり、その後、政府が経済安定化をめぐる労働者側と対立を深める中で、労働運動内の亀裂として政府につけ入る隙を与えるものでもあった。

保障費等を「合理的なレベル」まで削減しても労働者の実際の取り分は増えると説明した。イーダーは、政府の補助金や社会保障費など、市場価格に換算されない経費をできる限り自由な市場に任せようとしたのである。意外な感があるが、イーダーによれば、レチンらはこうした点に特に異を唱えず、むしろ失敗に終わった1953年の経済安定化の際に「イーダー博士がいなかったのはまことに残念である」との感想を漏らしたとされる [Eder 1968: 137-8]¹²⁾。こうしたイーダーの証言がどの程度レチンらの真意を反映していたか確認は困難だが、いずれにせよ国内のインフレが危機的狀態にあり、このままではMNR革命政権の存続自体が困難であるとともに、経済安定化を実施しなくては米国からの援助も先細りになることは、レチンら左派指導者も熟知していたはずである。実際に米大使館も繰り返しそうした警告を直接レチンらに対して行っていた。そうした状況の中で、レチンら左派労働指導者は、支持基盤の鉱山労働者に対する見返りをできるだけ確保した上で、あとはイーダーらのお手並み拝見といった態度だったのであろう [Desp 644 from LP to DS: “Crisis Over Threatened Presidential Resignation,” May 7, 1957, NA724.00/5-757]¹³⁾。

こうして、左派も含めMNR政権指導部の間で経済安定化政策の実施に関して基本的合意が得られると、パスは、自らの大統領任期終了直前の1956年8月4日に経済安定化会議設置のための大統領令を公布した。一方、イーダーは直ちに米国に向かい、米政府関係者および銀行関係者から経済安定化政策への支援を得るため1ヶ月あまりにわたる「予備交渉」を行った [Eder 1968: 141-2]。米政府は、国務省の主宰する省庁間の調整会議を経て、イーダーの計画に対して基本的同意は与えたものの、ボリビア経済安定化政策への支援を公式に開始する前に、均衡予算の編成や密輸取締りの強化、不履行となっている対外債務の返済開始や鉱山国有化への補償再開への合意確保等、イーダー自身が「厳しい」という一連の条件を課した。これはボリビア帰国に向けてイーダーにとって宿題となった [Eder 1969: 146-8]¹⁴⁾。

こうしてまとめられたイーダーらによる経済安定化計画が経済的に「健全」であることは、米政府やIMFからの支持を確保するのに必須な条件であったものの、一方で、この経済的合理性は、ボリビア革命政治の観点からは逆に大きな問題をはらむものであった。実際、イーダーらの計画は、経済安定化にともなう社会的コストや政治的反対に対する考慮が十分でない、との批判が米政府内にもあった。1956年7月の国務省の内部文書でもまさにこの点が指摘されていた。但し、そうした問題に対応するために計画自体を変えることは、経済安定化の目的達成を困難にするだけでなく、関係機関や米議会の支持をも難しくしてしまうことも懸念された。そもそも安定化が成功すれば、

12) COMIBOLは、1956年の時点で、自由市場で1ドル6,000ボリビアエロをを超えていたのに、1,200ボリビアエロでの取り引きを余儀なくされ、錫の輸出で得た外貨に対して、本来得るはずの5分の1以下の国内通貨での見返りしか得られなかった [Eder 1968: 126]。

13) 1956年8月6日のシレス新大統領就任式のためにラパスを訪問したホランド国務次官補もドゥルー大使とともにレチンと長時間の会談を持ち、経済安定化計画への支持を働きかけた。ホランドによれば、レチンは「自身および彼のグループはそうした計画を進んで支持する」と述べたという。また、シレス自身も、党指導者の中には私的懇談の際には政府の政策への支持を表明しても、公の場では政治的理由のために反対を表明するところだったが、経済安定化計画については支持の確保に自信があると、ホランドらに述べていた [MC by Siles, Drew, and Holland: “Conversation with the President on Bolivian Problem,” August 7, 1956, *FRUS*, 1955-57, VII: 647-52]。

14) イーダーは、こうした条件を満たす一環として、ワシントンで対外債権者保護協会 (Foreign Bondholders Protective Council) とも予備会合を持ち、不履行となっているボリビア側債務の支払い開始に向けた話し合いを開始した [Eder 1969: 143-5]。

中長期的には経済の自立的発展が可能となり、社会的・政治的問題は解消されるとの考えを国務省の担当者も共有していた。そこで、国務省内では、イーダーの求める規制緩和や自由化の徹底的な実施という点はそのままとし、大統領の立場を強化するために軍事的支援プログラムを活用し、治安対策の強化を図ることで経済安定化にともなう当面の社会的・政治的困難に対応するという方向性が目指されることになる [Terry Sanders to Maurice Bernbaum, July 13, 1956, NA724.5-MSP/7/1356]。

6. 安定化政策導入をめぐるボリビア国内の反応

経済安定化計画はその実施前からボリビア国内で大きな反発を招いていた。ボリビアに戻ったイーダーは、米国での米政府・IMF・銀行関係者らとの協議について9月21日に記者会見を開き、安定化計画の概要を説明した。しかし、翌日、ラパスを中心に数千人規模の暴動が発生し、政府系の新聞『ラ・ナシオン』やラジオ局『イジマニ』、更には政府機関の建物への放火や破壊が起こったため、政府は9月23日には非常事態の宣言を余儀なくされた。この騒乱の背景には、食糧不足とインフレによる生活苦に対する国民の不満があったが、経済安定化によって更に生活が悪化することを恐れたためでもあった。政府側の説明によれば、組織的な破壊活動は、夏の選挙以来政府への攻勢を強めるFSBを中心とする右派勢力がその背後にあるというものであったが、ラパスの米大使館では、労働左派による動きにも強い警戒感を持っていた。今回の騒動でもFSBら右派への報復と称して、左派の民兵が破壊活動に加わっていたためである。更に経済状況の悪化と政治情勢の不安定化を利用して、COBを中心に労働左派が攻勢を強めており、MNR左派が事実上の「影の政府」を形成してシレスを辞任に追いやり、レチンないしチャベスを首班とする政権を成立させようとしているのではないかと、との懸念を抱き始めていた。特に「共同政府」のパートナーであるCOB内で「共産主義勢力」の影響下にある指導者らが勢力を増しているとの懸念があった。こうした情勢認識から、米大使館は、MNR政権穏健派指導部に対して、「共産主義勢力」の政権内での勢力拡大を防ぎ、国内の60数名の「共産主義者」の逮捕を求めるとともに、更に本省に対して政権転覆工作の中心となっているとされるチェコスロバキア大使館の閉鎖を求めるよう要請している [Memo from Rubottom to Under Secretary of State: “Bolivian Riots Portend Critical Future,” September 25, 1956, NA724.00/9-2556; Tel 93 from LP to Secretary of State (以下SS), September 28, 1956, NA724.00/9-2856; Tel 99 from LP to SS, October 2, 1956, NA724.00/10-256]¹⁵⁾。こうした米側の懸念に対して、シレスは、武装民兵に対する政府の統制がきかなくなっているという事実はなく、政府が左派民兵の活動を武力で弾圧することは暴力のエスカレーションを招くものであり、なにより「革命の同志」に銃を向けることになるとして、武力による騒乱の鎮圧を行わなかった事情を説明した [Desp 138 from LP to DS: “Transmitting MC between Mr. George Jackson Eder and President Siles concerning the Political Situation,” September 26, 1956, NA724.00/9-2856; Eder 1968:

15) 国務省側は、大使館側の提言に対して、シレス政権が左派政権にとって代わられる可能性は強く懸念するものの、「ボリビア内政への干渉」と「誤解される」ことを防ぐ必要があり、ボリビア側から問い合わせがあった場合には、共産主義勢力の政府への影響力の排除と経済安定化計画の実施を米側が強く望んでいる旨伝えるよう訓令している [Tel 96 from DS to LP, September 28, 1956, *FRUS, 1955-57*, VII: 573]。

153]。むろん MNR 政権が依然として政権維持に武装民兵に頼る面があったことも否めず、武力弾圧は非現実的であった。

こうした中で、MNR 左派のリーダーであるレチンは、9月27日に上院議長職の辞任を発表した。レチンのねらいは、辞任発表で自らの信任投票を迫ることによって、シレスおよび穏健派の主導権に挑戦し、自らの政治的立場を強化することにあつた [Tel 93 from LP to DS, September 28, 1956, NA724.00/9-2856]。この政治危機は、9月30日にレチンが辞任を撤回したことによって一旦は解決し、党内左右両派の全面対決は回避された。こうしたレチンの行動に対して、マヌエル・バラウ新外相は、レチンは左派の「指導者」というよりは、「支持者らの意向に従っているだけであり、レチンが安定化計画実施に必要な犠牲を払う勇氣があるか疑問である」と突き放した見方を米大使館員に示していた [Tel 99 from LP to SS, October 2, 1956, NA724.00/10-256]。ボリビア国内でのこうした一連の事態が沈静化した11月20日、シレス政権は、「1年間にわたって安定化計画実施に必要なあらゆる手段をとるための無制限の権限」を議会から承認され、計画実施への法的整備が進められた。その内容は、均衡財政の導入、歳出の大幅削減、価格統制の撤廃、輸出入に関する殆どすべての制限の廃止、複数為替レートの撤廃と為替レートの自由化、消費物資に対する政府補助金の廃止、国有化鉱山を含む政府機関・関連企業での購買部への補助金（「購買部特権」）の廃止、物価調整のための賃上げ実施とその後1年間の賃金凍結等からなっていた [Desp 257 from LP to DS, “Weeka No. 47,” November 23, 1956, 724.00(W)/11-2356; Alexander 1958: 208-9]。

7. 労働側の反発

こうしてレチンやチャベスら左派労働指導者の同意も得てスタートした安定化計画であったが、MNR 指導者間の合意は危ういものであった。COB は、インフレを煽っているとの批判を避けるためにも、適切な賃上げを条件に経済安定化の受け入れを表明したが、1956年12月15日に経済安定化関連法が公布されると、その予想以上に過酷な内容に草の根からの反発が急速に強まった。鉱山労働運動の中心の一つであるシグロ・ベインテ鉱山の労働者らは直ちに声明を發して、鉱山労働者にインフレの責任はなく、むしろその被害者であるとして、COMIBOL の経営側の失策を非難した。そして、購買部特権の廃止を含めた補助金等の撤廃に対する大幅な「補填措置」を求めてストライキに入る組合が鉱山労働者を中心に続出し、翌年1月からの政策の実施が危ぶまれる情勢となった [Cajias 1989: 174]。この危機に際して、強力な警察力や軍隊等による強制手段を持たず、そもそもそうした手段の行使を望まないシレスは、革命の大義への犠牲を訴えるとともに、12月末に大統領辞任を覚悟で「ハンガー・ストライキ」という非常手段に出て、国民の支持と党内労働左派の協力を求めた。そもそも1952年4月の革命開始時に亡命中のパスに代わって武装蜂起を指揮し成功に導いたシレスに対する国民の人気は依然として高く、そうした新大統領によるハンガー・ストライキは国民の同情を集めた。レチンらの左派指導者は、草の根からの要求と安定化の実現を最優先する米政府からの圧力との狭間で、下からの圧力がどの程度のものか見極めようとする姿勢をとっており、結局、彼らは、一旦、安定化への協力を改めて約束するのである [Malloy 1970: 238; Eder 1968: 137-8]¹⁶⁾。シレスは、この後も大統領在任中、困難な政治状況の中で、たびたびハ

16) レチンの伝記作者ルーベ・カヒアスによれば、安定化計画の詳細が明らかになると、レチン自身、他の左派指導

ンガー・ストライキに訴えることになる。

しかし、1957年1月から経済安定化計画が本格的に実施されると、労働側は改めて政府への反発を強め、MNR党内の左右対立は激化する。計画実施に際して、労働左派は、政府からの賃金面での補填措置の大幅な引き上げを求め続けた。しかし、政府は、大幅賃上げは再びインフレの悪循環をもたらすとして受け入れなかったため、COBは、大幅賃上げが認められなければ7月1日にゼネストに突入すると、6月半ばに政府に最後通牒を突きつけて政策変更を迫った。このゼネストをめぐる攻防は、経済安定化政策をめぐる政府と労働左派との天王山ともいえる戦いとなった。こうした労働左派の攻勢に対して、シレスは、ゼネストが行われれば大統領を辞任すると表明し、安定化政策継続の必要性を改めて世論に強く訴えた。また労働運動に対する「分割統治」の動きも強め、左派の中核である鉱山労働者に対しては鉱山の生産性低下のために賃上げは認められないとする一方で、公務員や建設労働者等には一定の賃上げが必要であると述べるなど、政府支持派の労働組合に対して、レチン指導下のCOBのゼネスト指令を無視するよう強く働きかけた [Tel 545 from LP to SS, June 14, 1957, NA724.00/6-1357; Tel 547 from LP to SS, June 14, 1957, NA724.00/6-1457]。シレス政権は、更に政府系の労働指導者らにCOB内で反政府勢力の排除を促す一方、COB内のスターリニスト派共産党PIR (Partido Izquierda Revolucionario: 左派革命党) 系指導者らとトロツキスト派共産党POR (Partido Obrero Revolucionario: 革命労働党) 系指導者らとの間の長年にわたる個人的・イデオロギー的対立を利用して、左派労働運動指導者間の分断とレチンからの離反を図ろうとした¹⁷⁾。こうした政府側の強力な働きかけもあって、COBは、ゼネストに向けて傘下の組合の意思の統一ができず、結局、賃上げではなく生活必需品の価格引下げによる実質賃金の増加という政府提案を飲むことになり、ゼネストは不発に終わった。シレス政権は左派の攻勢を一時的に鈍らせることができたのである。シレスは、更に左派労働運動の拠点である鉱山組合に対しても攻勢を強め、反レチン派の指導者の擁立や組織の立ち上げを進め、左派との対決姿勢を強めた。これは、1950年代末に向けて鉱山での暴力的対立が激化する下地となる [Cajias 1989: 174; Morales 2004: 160; Malloy 1970: 238; Desp 794 from LP to DS: “Weeka No. 25,” 6/21/57, NA724.00(W)/6-2157; Desp 9 from LP to DS: “Composition of the Siles Government,” July 2, 1957, NA724.00/7-257]。

者とともに驚きを隠せなかったという [Cajias, 1989: , 173]。しかし、安定化政策の詳細に関する1956年9月のイーダーによる長時間のブリーフィングをレチンは理解していなかったのか、それとも米主導の安定化政策に一旦は協力したという事実を打ち消すため、カヒアスにはそのように述べたのかは明らかではない。レチンは、1957年6月のCOB総会での演説にみられるように、公の場では、安定化計画については実施前から知っていたが、労働者の利害が阻害されないという保証を得ていたと強調した [Tel 552 from LP to SS, June 15, 1957, NA724.00/6-1557]。

17) 当時、労働運動内部では、鉱山労組の力を背景とするレチンに対して、鉄道労組を背景とするファン・サンヒネスが主導権を争っており、シレスは、サンヒネスの支持を得てレチンらに対抗した。米政府は、サンヒネスがイデオロギー的というよりは、個人的野心からそうした行動をとっていると見ていたが、PIRや新たなスターリニスト派共産党PCB (Partido Comunista Boliciano ボリビア共産党) などの共産勢力とかつてつながりのあったサンヒネスにシレスが過度に依存することには懸念を示していた [“The Outlook for Bolivia,” January 7, 1958, NIE92-58, FRUS, 1958-60, V, Microfiche Supplement: 1]。

8. 安定化政策の結果

こうして国内の厳しい政治的対立の中で実行に移された経済安定化政策は、経済的には一定の成果が見られた。インフレが急速に沈静化する一方で、闇市場が消滅するとともに、それまで隠匿されたり、闇輸出に回されていた物資が市場にあふれ出して物不足も大幅に改善し、生活必需品を買うための際限のない行列も解消されたのである。農業生産も一定の回復を示した。またポリビアーノも対ドル・レートが安定化開始直前の1ドル15,000ポリビアーノから7,500ポリビアーノへと直ちに改善し、その後8,000ポリビアーノ前後で比較的安定が続いた [Zondag 1966: 59-60; Alexander 1958: 210; National Intelligence Estimate: “The Outlook for Bolivia,” January 7, 1958, NIE92-58, FRUS, 1958-60, V, Microfiche Supplement: 3]。但し国内各層への安定化政策の影響は一様ではなかった。ロバート・アレクザンダーによれば、複数為替レートの廃止と為替の自由化は、人為的に低く抑えられていたレートによって利益を得ていた政治家や労働運動指導者らにとっては大きな打撃となった。また190ポリビアーノの公式レートで輸入した原材料を加工した製品を、闇業者を通じて隣国にその数十倍の自由市場レートで輸出して大きな利益を得ていた国内の多くの製造業者にとっても打撃となった。また法定準備金の引き上げ等により銀行も従来の安易な貸付ができなくなり、活動が大幅に制約された [Alexander 1958: 210-12]。

一方、労働者については、1956年以前は実質賃金の低下が続いていたが、リチャード・ソーンによれば、1956-58年には生活費の上昇を倍以上上回るペースの賃金上昇が見られた。鉱山労働者に関しても賃金面では同様のペースの上昇が見られたが、購買部特権の廃止は実質賃金の大幅低下を意味した。購買部の商品が市場価格まで大幅値上げになっただけでなく、それまで購買部で安く買った品物を市場で高く売ることによって得ていた収入源も途絶えたのである。但し、鉱山労働者に限らず労働者全体の生活が厳しいことには変わらず、各種のストライキは安定化導入後に急増し、ソーンによれば、ストライキ数は安定化計画開始前の1956年に220件であったものが、開始後の57年には310件となり、更に翌58年と59年にはそれぞれ1570件と1272件とピークに達し、その後60年に336件、61年には144件と急速に減少していった [Thorn 1970: 186-7]。一方、それまで革命の成果にあずかることの少なかった都市中間層には、インフレの沈静化と物不足の改善によって相対的により多くの恩恵もたらされた。また、人口の大半を占める農民にとっては、アレクザンダーによれば、もともと市場で輸入品や工業製品等を買うことが少なかったため安定化前の急激な価格上昇の影響は比較的少なかったが、安定化導入後の農業生産の一定の増加と価格の上昇によって、全体としては一定の受益者となっていたのである [Thorn 1970: 185; Alexander 1958: 210-13; The Outlook for Bolivia,” January 7, 1958, NIE92-58: 3]。このように経済安定化は、ポリビア経済を危機的な状況に追い込んでいたインフレを沈静化させ、物不足の大幅な改善を実現するなど、短期的には顕著な効果をもたらしたが、中長期的には経済的「安定」から経済発展への道筋をつけることができなかった。長期的なポリビア経済自立への動きは極めて弱いものであり、そもそも急激な経済引き締めによるデフレ効果はポリビア経済にとって大きな足かせとなった。更にその後の鉱物の国際市場価格の低落によって、ポリビア経済は再び危機的な様相を呈し始めるとともに、国内政治は混迷を深め、経済安定化政策自体が行き詰まりを見せる。このため単にポリビア経済の現状維持のためだけでも際限ない援助が必要とされたのである [Conaghan and Malloy 1994: 41]。

この主要な原因の一つがポリビア鉱山公社 (COMIBOL) であった。COMIBOLは、3大錫鉱山

会社国有化直後にその運営のために設立された。鉱山国有化は革命の重要な成果であったが、MNR 政権にとっては国有化鉱山の運営は常に困難な問題であった [Zondag 1966: 82]。国有化後、各鉱山には「労働者管理 (control obrero)」の名の下に労働者代表がおかれ各鉱山の運営に直接関与しただけでなく、COMIBOL 自体に鉱山労組 FSTMB の複数の代表が役員として経営に参加し、国有化鉱山は鉱山労働者にとって一種の「聖域」となっていたのである。特に COMIBOL の経営を圧迫したのは、多くの「余剰」労働者であった。国有化後、COMIBOL は、政治的理由等から解雇された鉱山労働者を再雇用し、一方で公社側からの解雇は行われなかったため、労働者数は 1952 年革命時の 2 万 6 千人から 2 年後の 1954 年には 3 万 7 千余りへと増加し、その後もその水準を維持していた。経営圧迫のもう一つの重要な要因が鉱山労働者の待遇であり、既にふれた鉱山の購買部では市価の 100 分の 1 の価格で物資が購入できた [Alexander 1958: 104-05]。経済安定化計画は、鉱山労働者のこの二つの聖域にまさに切り込もうとしたのである。当然、鉱山労働者側の反発は強く、政府側も一定の賃上げ等により対応したものの、各地の鉱山では 1950 年代末には鉱山労働者と政府側との対立が深まって武力衝突も起こるなど、当初想定した COMIBOL の経営の安定と効率化は著しく困難であった。こうした事態は、MNR 革命政権にとって政治的にも武力面においても当初の最大の支持勢力であった労働左派との関係を一層難しくさせ、その支持基盤を掘り崩すことにもつながる。一方、MNR 政権は、1950 年代末に向けて当初のもう一つの重要な支持勢力であった中間層からは期待したほどの支持が得られず、1953 年以降の新たな支持勢力である農民組織と再建された軍部への依存を高める結果にもつながる [Malloy 1970: 289-90]。

9. 国内治安対策への傾斜と軍部再建への道

アイゼンハワー政権は、こうした事態の進展を見透かしたかのように、シレス政権の登場に先だって一つの重要な政策転換を行っていた。即ち経済安定化と経済発展の推進によってボリビアの経済的・政治的安定を目指す一方で、政策が失敗した場合に備えて軍への肩入れを決めていたのである。そうした政策への第一歩は、国家安全保障会議内に設けられた活動調整委員会 (OCB) による 1955 年 12 月の覚書に見出せる。MNR 政権は、革命直後から軍部の徹底的な縮小と改組を行い、軍の任務を基本的に国防と国内の治安維持から、道路建設等のインフラ整備により経済発展に貢献する組織へと変貌させており、治安維持は、一般警察と国家警察 (カラビネーロス)、および武装労働者を中心とする民兵組織が担っていた [Alexander 1966: 151-4]。OCB 覚書は、米政府がボリビア軍部のこうした「建設的な役割」への支援を通じて、軍部に対する「政府と国民の信頼の回復」を手助けするとともに、軍部の「威信」を高め、「国内治安」における役割をより効果的なものとし、政治的安定を促進することを目指すべきとしており、具体的には大統領直属部隊への装備の無償援助を提案している¹⁸⁾。こうした新政策をより明確に示すのが 1956 年 2 月 2 日の国務省の覚書である。そこでは、「MNR 政権の崩壊や望ましくない政策転換によって、ボリビアが政治的無秩序状態に陥った場合に、指導力を発揮しうるような何らかの責任ある集団の存在を確保するために正規軍の強化

18) Tel 268 from the Acting Secretary of State to the Embassy in Bolivia, March 15, 1956 への注 2 を参照 [FRUS, 1955-57, VI: 540]。インフラ整備等のボリビア軍の新たな役割 (「民生支援 (acción cívica)」については、[Malloy 1970: 296] を参照。

を図る」ことが提案されていた。当面ボリビア経済の健全化と自立化を促進するための援助を通じて MNR 内の「穏健派」の強化を図るという、従来からの政策には基本的に変更はないが、一方でそうした政策の失敗に備えて、「副次的な保険として」軍の強化を図るというものである。国務省は、「MNR を支援する政策から何か生まれうるという期待に全面的に依存するのではなく、政策を多角化させる」として、そうした軍部への支援が決定されたのである [Memo from Siracusa to Bernbaum: “Suggestions for Diversifying Bolivian Policy,” February 2, 1956, *FRUS, 1955-57*, VII: 537-40]。そもそもアメリカ政府が当初から MNR 支援に向かわざるを得なかった要因の一つは、アメリカ側が許容できる勢力で MNR に代わりうるものが存在しなかったためであった。ラテンアメリカにおいて通常そうした役割を担うはずの軍は、MNR 革命政権成立直後に徹底的に改組・縮小されていた。これは、グアテマラ革命において軍が温存されていたため、軍の改革派が始めた革命が急進化するにもなって、米国の意を受けた軍事クーデタによって革命政権が倒され、結局は軍が秩序維持の受け皿となったのとは対照的であった [上村 1992: 103-4]。こうした米国による軍の強化政策は、MNR 政権側の要請もあって、軍強化と軍事援助に関するボリビア国内での政治的反響をにらみながら慎重かつ着実に実行されていく¹⁹⁾。

一方、MNR 政権側は、1953 年以來陸軍士官学校の再開など徐々に軍の再建に向けて動き始めていた。パス政権末期の 1955 年半ばからカラビネーロスの強化や正規軍自体の部分的再建が開始され、労働者民兵の活動を制約する動きが見られていたのである [Echazu Alvarado 1988: 265-7; NIE 92-56: “Outlook for Bolivia,” September 11, 1956, *FRUS, 1955-57*, VII: 564-5]。既に検討したように、経済安定化政策が 1956 年末から本格化すると、党内左派および COB は徹底的な反対を行い、シレス政権との対立姿勢を示し、左派の指導する労働者民兵と政府軍との衝突も起こるようになる。シレス新大統領も、当初、革命の同志に銃を向けるべきではないとしていたが、労働側の攻勢を前にして軍の本格的再建を目指し、対米軍事援助を求めるようになる。但し、ボリビア軍再建をめざすアイゼンハワー政権と MNR 政権双方の思惑は、左派への対抗という点では一致していたものの、長期的にはまったく異なるものであった。シレス政権が「ブルジョア民主主義社会」を守るものとしての軍を構想したのに対して、アメリカ側は MNR 政権に代わりうる勢力として期待していたのである。シレス政権は、かろうじて左派の押さえ込みに成功し経済安定化政策を継続したが、革命政権を支えた重要な柱の一つである労働運動と MNR 党との関係は急速に悪化し、MNR はインディオ農民層と再建された軍への依存を強めることになる [Malloy 1970: 289-90]。

但し、ボリビアへの軍事援助は、米国にとって対外軍事援助の全般的方針との整合性や手続き面で問題が多く、予算面での援助資金確保に知恵を絞らざるを得なかった。もともと冷戦の主戦場とは見なされなかったラテンアメリカ諸国への軍事援助には制約が多く、無償援助は難しかった。しかし、米軍事援助の通常の形態である「対外武器販売 (FMS)」は、ボリビアの厳しい財政状況のため不可能であり、経済援助と同様、贈与が主体にならざるを得なかったが、ラテンアメリカ諸国に対する武器の贈与に関しては、米州防衛に貢献する「意思と能力」が重要な基準としてあった。米政府は、実際に 1956 年にアルゼンチン政府が贈与による軍事援助を求めた際には、この米州防衛条項に抵触するとして、援助の見送りが決定されていたのである。そもそもボリビアの場合には、

19) 米政府は、1956 年 3 月にはこうした方針にそって数十万ドルの小規模の軍事援助の可能性について、次期大統領シレスとの協議を行うようラバスタ駐在のドゥルー大使に訓令し、両国間の軍事援助をめぐる交渉が開始された [Tel from the Acting SS to the Embassy in Bolivia, March 15, 1956, *FRUS, 1955-57*, VII: 540-1]。

ラテンアメリカ諸国への軍事援助に必要な米州防衛に関する条項を含む軍事協定そのものがなく、ボリビアへの軍事援助開始のネックとなっていた。そして、ボリビアへの多額の無償経済援助については、経済の著しい窮状から他のラテンアメリカ諸国から大きな反対等はなかったものの、軍事援助に関するボリビアの特別扱いは、同様の援助を求める他のラテンアメリカ諸国からの強い反発が予想された。そこで国務省は、ボリビアとの軍事協定締結までの間、実質的な無償軍事援助をカモフラージュする形で、軍事援助に必要な金額だけ国際協力庁(ICA)による無償経済援助を増額し、それによって浮いたボリビア政府予算を米国のFMSによる武器調達に充てるという対応をとった [Tel from the Acting SS to the Embassy in Bolivia, March 15, 1956; Memo from Barnes to Hollister: "Implementation of 1290d Program for Bolivia," August 8, 1956, NA724.5-MSP/8-856]²⁰⁾。その後国内の治安対策強化の観点からのボリビアに対する軍事援助は徐々に増額され、米軍事顧問による治安対策訓練が始められるだけでなく、パナマ運河地帯に米軍が設置した米州軍事学校 (School of the Americas) へも将校の定期的派遣がなされるようになる²¹⁾。

10. アイゼンハワー政権の対ラテンアメリカ援助政策の転換とボリビア

一方、アイゼンハワー政権は、1955年のバンドン会議に象徴される独立後のアジア・アフリカ諸国の第三世界としての国際政治の表舞台への登場や1956年以降のソ連のフルシチョフ新政権による開発途上国への経済援助攻勢等を契機として、援助政策の本格的な見直しを開始し、途上国側が強く求める公的資金による開発援助への積極姿勢を見せ始める。そして、1957年にはハードカレンシーではなく、現地通貨での返済を認めるいわゆる「ソフトローン」による画期的な開発借款基金(DLF)を設立するなど、従来の市場経済偏重の開発援助政策である「援助より貿易」政策に代わって、第三世界に対する「援助も貿易も」政策への政策転換を進めた [Kaufman 1982: 95-6, 110, 161-4]。しかし、ラテンアメリカに対しては、ソ連圏による貿易・援助攻勢の影響は依然少なく、同地域への民間資本の投資意欲も高いとして、当初公的資金であるDLFの適用には慎重であった。ところが、そのラテンアメリカでも米国の唱える貿易と投資は伸びたが、一部の特権層が潤うだけで一般大衆には目に見えた生活向上もなく、1950年代後半には「ヤンキー帝国主義」批判と反米主義が急速に高まりを見せる。こうした批判の高まりを象徴する事件が、1958年5月に南米を親善訪問中のニクソン副大統領を襲ったペルーとベネズエラでの激しい反米デモであった [Rabe 1988: 100-2]。

反米感情の悪化ぶりをまざまざと見せつけられたアイゼンハワー政権は、ラテンアメリカにおいても「過激な」ナショナリズムが国際共産主義と結びついて米国の安全保障にとって深刻な脅威となる可能性を強く懸念するようになり、経済援助を中心にラテンアメリカ政策の根本的な見直しを開

20) ボリビアとの軍事援助協定は、1958年4月に締結され、ボリビアへの軍事援助はよりストレートな形で行われるようになる [Memo from Rubottom to Dillon: "Presidential Escort Battalion - Bolivia," January 17, 1958, *FRUS, 1958-60*, V, Microfiche Supplement]。なお米政府の対外援助機関は、1955年5月にそれまでの対外活動庁(FOA)から国務省の管轄下に再統合され、ICAに改組されていた [Letter from the President to Secretary Dulles Regarding Transfer of the Affairs of the Foreign Operations Administration to the Department of State, April 17, 1955, *Public Papers of the Presidents*, <http://www.presidency.ucsb.edu/ws/index.php?pid=10454>]。

21) 米州軍事学校については、[Gill 2004: 26-27]を参照。

始する。この機を捉えて、ブラジルのジュッセルノー・クピチェック大統領による「オペレーション・パンアメリカ」計画の提唱に見られるように、ラテンアメリカ諸国も年来のラテンアメリカ版マーシャル・プラン実現を求めて援助要求を強める。また国内でも1955年以降上下両院で多数党の地位を回復した議会民主党を中心に、アイゼンハワー政権の市場経済至上主義、露骨な反共的介入主義、独裁政権支持政策は、ラテンアメリカの改革勢力を過激主義に走らせているとの批判が高まり、公的資金による開発援助や民主的改革の推進が強く求められる。こうした種々の圧力の下でアイゼンハワー政権は、1958年にはラテンアメリカが強く求めてきた商品協定導入と米州開発銀行設立に反対する従来の立場を大きく転換するとともに、市場経済原理から外れたソフトローンによる開発借款を大幅に認めるに至る。1959年のキューバ革命の成功はこうした動きを更に促進し、アイゼンハワー政権は、政権末期の1960年には当初の市場重視の立場からは最も乖離したともいえる公的資金による経済社会開発のための「社会的進歩信託基金 (Social Progress Trust Fund)」の設立を同年のボゴタ米州会議に合わせて発表し、その後のケネディ政権による「進歩のための同盟」へと直接つながる政策革新を行ったのである [Kaufman 1982: 164; Rabe 1988: 109-15]。

しかし、アイゼンハワー政権は、こうしたラテンアメリカ政策全体の流れとは逆行するように、ボリビアに対しては、同時期に国家主導型経済から市場経済への転換を推進し、援助そのものも減少させていく。そもそもMNR政権への多額の援助は、議会やマスコミからは常に批判が絶えなかったが、まさにこの時期に政府内で援助を推進してきた当事者の間でもボリビア援助のあり方に対して強い疑問や見直しの声があがるようになる。対ボリビア援助の実施機関であるラバスの米国援助ミッション (USOM) やICAは、1956年以降の本格的な経済安定化政策の導入後も国有化鉱山等の「健全」な経営管理が十分に実現できず、米国の援助が国際的な錫価格の低迷もあって繰り返されるボリビアの経済危機への対処に費やされている状況に危機感を抱くとともに、ICAからの無償経済援助が、輸出入銀行からの借款の返済に回されるなど、持続的で自立的な経済発展のための経済開発へと結びついていないとして批判し、対ボリビア援助政策のハイレベルでの見直しを求める [Memo from James Smith (ICA) to Dillon: "Completion of FY 1958 Non-Military Program," June 12, 1958, NA724.5-MSP/6-1258; Memo from Briggs to Rubottom: "ICA Desire for High-Level Review of Bolivian Policy," June 25, 1959, NA724.5-MSP/6-2558]。

こうした検討の結果が1958年11月のボリビアに関する政策文書である。そこではMNR政権に対する1953年の緊急援助決定に向かうプロセスの中で、国務省がかつて示した穏健で親米的な革命政権との協働への期待は大きく後退していた²²⁾。同文書によれば、ボリビアに対する米国の第一の目的は、「深刻な政治的・社会的混乱を防ぐための相対的な政治的安定」であり、経済の安定と発展がなくてはこうした目的の実現は困難であり、この目的の実現のため、①共産主義の影響下になく、②効果的な経済安定化プログラムを実行する能力と意思を持つ、という二つの条件を満たすのであれば、「いかなる政権も支持する用意がある」とされている。ここには、既にみた1956年2月の「副次的な保険として」軍の強化を図るという構想以上にMNR政権に対するさめた見方が顕著となっている。そして、経済安定化政策の推進による経済発展の実現のために、「余剰労働者」の解雇を可能にする立法を含めてCOMIBOLに対する政府の強力な介入が求められるとともに、1959会計年度における援助の増額も安定化計画の十分な実施が条件であるとしている。また錫を中心とする鉱物輸出が依然としてボリビアの対外収入と政府歳入の重要部分を占めており、その意

22) こうした期待に関しては、[上村 2015a: 17-18] を参照。

味で国有化鉱山の「非効率な」運営が財政赤字の主要な原因であるとする一方で、東部の低地帯に広がる油田の開発が中長期的にはボリビア経済の発展にとって最も有望な分野であり、米国の石油資本にも積極的進出を促すべきだとしている。ラパスの米大使館と米州局は、一貫してボリビア経済の危機的状況を強調し、その深刻な影響としての政治的不安定化や左派・共産主義勢力の影響力増大を懸念して援助額の増額を求めてきたが、結局、1959年度予算に関しては、当初の1700万ドルおよび追加的な600万ドルの合計2300万ドルにとどまり、翌年は更に減少することになる[“Conclusions and Recommendations regarding Bolivian Program (Paper prepared in the DS),” November 3, 1958, *FRUS, 1958-60*, V, Microfiche Supplement; Wilkie 1969: 48]²³⁾。

11. おわりに

こうしてアイゼンハワー政権の2期目において、ラテンアメリカに対する開発援助政策が当初の「市場原理主義」から大きく転換し、援助コミットメントも確実に拡大していく中で、皮肉なことに革命ボリビアに対しては、むしろ国家主導型経済から市場経済への転換が推進され、援助そのものも減少していった。言い換えると、アイゼンハワー政権は、対外援助政策において、政権当初の極端な経済自由主義政策である「援助でなく貿易」政策に対して反共主義の観点から大幅な修正を行い、開発援助への公的資金の投入を積極化した。その一方で、ボリビアに関しては、当初は自由主義的な経済原則に対して反共主義の観点から例外的政策がとられていたものが、1950年代後半の経済安定化政策実施の中でラテンアメリカ政策全体の動向とは逆に、より自由主義原則にそった政策が強く推進され、経済援助自体も減っていったのである。この背景には、1953年から始まる革命ボリビアに対する経済援助が、当初の経済危機への緊急対応から中長期的な経済的自立と発展への道筋が描けず、慢性的な経済危機が続くボリビアに対する効果的な対応ができなかったことがある。特に経済安定化政策がインフレ抑止以外の面で芳しい成果を上げることができず、錫を中心とする鉱物輸出に依然として頼るボリビア経済の不安定さが続き、政治的にも左右対立の厳しさを増す中で、アイゼンハワー政権内で様々な形でボリビア政策の本格的な見直しの動きが見られたのである。これはいわばアイゼンハワー政権の反共主義に基づく政治的考慮の限界を示していたともいえ、中長期的にボリビア経済の自立的発展の展望が見えない中で、経済合理性を求めざるを得なかったともいえる。

しかし、1959年1月のキューバ革命の成功は、ボリビア革命政権にとって一つの天祐となる。キューバ革命は、改めて「政治的考慮」からのボリビア政策の新たな見直しを迫り、再び経済合理性を超えた形でのボリビア援助の維持が強く求められようになる。特にカストロ政権のソ連への接近は、ソ連のラテンアメリカ外交をより大胆なものに変える。フルシチョフは、ボリビア革命政権

23) この石油開発は、ニクソン副大統領が1958年5月の南米親善旅行の一環としてボリビアを訪れた際に、ボリビア側との会談を通じて強い興味を示したものであった。ベネズエラなどの場合と異なり、ニクソンはボリビアでは官民挙げての歓迎を受け、シレス大統領との会談でも国際収支の急速な悪化に対して追加的な援助を約束し、それが上記の600万ドルにつながるのである [MC by the Counselor of the Embassy in Bolivia, May 6, 1958, *FRUS, 1958-60*, V, Microfiche Supplement; “Conclusions and Recommendations regarding Bolivian Program (Paper prepared in the DS),” November 3, 1958]。

に対しても、MNR 政権が米国に対して強く求め続けてきたがかなえられなかった自前の錫精錬施設の建設援助を 1960 年 10 月に提案し、ボリビア国内に大きな反響を巻き起こし、政権末期を迎えていたアイゼンハワー政権は効果的な対応を迫られることになる。更にソ連は、ボリビアに対して議員使節団の相互訪問を実現するとともに、外交関係の樹立をも迫る。こうしたソ連の外交攻勢とキューバ革命そのものの衝撃が、次のケネディ新政権に「進歩のための同盟」という大胆な政策イニシアチブを生み出させるとともに、革命ボリビアに対しても新たな論理の下で大幅な援助拡大を迫ることになるのである。ケネディ新大統領自身の関心高さもあって、いわばボリビア革命と米国による対ボリビア援助が、「進歩のための同盟」のモデル、ないし一つの先例と見なされるのである。

更にケネディ政権は、ラテンアメリカ各地でキューバ革命に触発され、キューバの支援等によってゲリラ活動が活発化を見せる中で、「進歩のための同盟」政策による経済援助の大幅拡大と社会改革の積極的推進と合わせて、各国の国内治安対策の組織的強化とそのための軍事援助の拡大を図っていくが、ボリビアに対してもアイゼンハワー政権が開始した軍部の再建支援策を強化し、ボリビア国内治安対策にも積極的に関与していく。こうしたケネディ政権による対応については、詳しくは別稿に譲ることとする。

〈文献リスト〉

I. 一次資料

【英文】

- Andrade, Victor, 1976 *My Missions for Revolutionary Bolivia, 1944–1962*, Pittsburgh: University of Pittsburgh Press.
Dwight D. Eisenhower Library (DDEL と略), Ann Whitman File (AW と略).
Eisenhower, Milton, 1963 *The Wine Is Bitter: The United States and Latin America*, Garden City, NY: Doubleday.
U.S. National Archives, Records of the Department of State, RG56 (NA と略).
U.S. Department of State, 1987 *Foreign Relations of the United States, 1955–1957*, Volume VII: *The American Republics*, Washington, D.C.: Government Printing Office (*FRUS*, 1955–57, VII と略).
U.S. Department of State, 1991 *Foreign Relations of the United States, 1958–1960*, Volume V: *The American Republics, Microfiche Supplement*, Washington, D.C.: Government Printing Office (*FRUS*, 1958–60, V, Microfiche Supplement と略).

【スペイン語】

- Bolivia, Ministerio de Relaciones Exteriores y Culto, Recuerdo, Archivo Central (BMREC と略).
Bolivia, Ministerio de Exterior y Culto, 1953 “Plan de diversificación de la producción,” *Boletín*, 26–27 (enero-diciembre 1953): 140–67.
Guevara Arze, Walter, 1955 *Plan inmediato de política económica del gobierno de la revolución nacional*, La Paz: Bolivia, Ministerio de Relaciones Exteriores y Culto.

II. 二次資料

【英文】

- Alexander, Robert J., 1958 *The Bolivian National Revolution*, New Brunswick, NJ: Rutgers University Press.
Blasier, Cole, 1976 *The Hovering Giant: U.S. Responses to Revolutionary Change in Latin America*, Pittsburgh: University of Pittsburgh.
Conaghan, Catherine M., and James M. Malloy, *Unsettling Statecraft: Democracy and Neoliberalism in the Central Andes*, Pittsburgh: University of Pittsburgh Press, 1994.

- Eder, George Jackson, 1968 *Inflation and Development in Latin America: A Case History of Inflation and Stabilization in Bolivia*, Ann Arbor, Michigan: Graduate School of Business Administration, University of Michigan.
- Foxley, Alejandro, 1983 *Latin American Experiments in Neoconservative Economics*, Berkeley: University of California Press.
- Gill, Lesley, 2004 *The School of the Americas: Military Training and Political Violence in the Americas*, Durham: Duke University Press.
- Kamimura, Naoki, 1991 “The United States and the Bolivian Revolutionaries, 1943–1954,” Ph. D. dissertation, University of California, Los Angeles.
- Kaufman, Burton I., 1982 *Trade and Aid: Eisenhower’s Foreign Economic Policy, 1953–1961*, Baltimore: The Johns Hopkins University Press.
- Kahler, Miles, 1992 “The United States and the International Monetary Fund: Declining Influence or Declining Interest?” in Margaret P. Karns and Karen A. Mingst, eds., 1992 *The United States and Multilateral Institutions: Patterns of Changing Instrumentality and Influence*, London: Routledge: 91–114.
- Klein, Herbert, 1969 *Parties and Political Change in Bolivia, 1880–1952*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Lehman, Kenneth Duane, 1999 *Bolivia and the United States: A Limited Partnership*, Athens, GA: University of Georgia Press.
- Malloy, James, 1970 *Bolivia: The Uncompleted Revolution*, Pittsburgh: University of Pittsburgh Press.
- Rabe, Stephen, 1988 *Eisenhower and Latin America: The Foreign Policy of Anticommunism*, Chapel Hill: The University of North Carolina Press.
- Siekmeier, James F., 2011 *The Bolivian Revolution and the United States, 1952 to the Present*, University Park, PA: Penn State University Press.
- Smith, Peter, 1996 *Talons of the Eagle: Dynamics of U.S. -Latin American Relations*, New York: Oxford University Press.
- Thorn, Richard B., 1971 “The Economic Transformation” in James Malloy and Richard Thorn, eds., 1971 *Beyond the Revolution*, Pittsburgh: University of Pittsburgh Press: 157–216.
- Toranzo Oroca, Carlos, 2008 “Let the Mestizos Stand Up and Be Counted,” in John Crabtree and Laurence Whitehead, eds., 2008 *Unresolved Tensions: Bolivia Past and Present*, Pittsburgh: University of Pittsburgh Press: 35–50.
- Whitehead, Laurence, 2003 “The Bolivian National Revolution: A Twenty-First Century Perspective,” in Merilee Grindle and Pilar Domingo, eds., 2003 *Proclaiming Revolution: Bolivia in Comparative Perspective*, Cambridge, MA: Harvard University Press: 25–53.
- Wilkie, James, 1969 *The Bolivian Revolution and U.S. Aid since 1952*, Los Angeles: UCLA Latin American Center.
- Young, Kevin, 2013 “Purging the Forces of Darkness: The United States, Monetary Stabilization, and the Containment of the Bolivian Revolution,” *Diplomatic History*, 37–3 (June 2013): 509–557.
- Zondag, Cornelius, 1966 *The Bolivian Economy, 1952–65: The Revolution and Its Aftermath*, New York: Praeger.

【邦文】

- 上村直樹 1992 「米国の冷戦外交とラテンアメリカの革命—ボリビア革命とグアテマラ革命の比較—」『アメリカ研究』26: 89–107.
- 上村直樹 2015a 「アイゼンハワー政権の対ラテンアメリカ援助政策とボリビア革命—MNR 革命政権への初期の対応をめぐって（1953年1月～5月）」『アカデミア』（社会科学編）第8号：1–25.
- 上村直樹 2015b 「アイゼンハワー政権によるボリビア革命政権への援助決定：ミルトン・アイゼンハワーの役割と南米視察旅行（1953年6月～7月）を中心に」『アカデミア』（社会科学編）第9号：1–26.
- 上村直樹 2016 「アイゼンハワー政権によるボリビア革命政権への長期的援助の決定：米政府内および両国政府間の最後の攻防（1953年9月～1955年12月）」『アカデミア』（社会科学編）第11号：25–49.
- 加茂雄三 1993 「ラテンアメリカ周辺地域の『近代化』の形成—」歴史学研究会編『南北アメリカの500年 第2巻 近代化の分かれ道』青木書店：17–31.

李鐘元 1996 『東アジア冷戦と韓米日関係』 東京大学出版会.

【スペイン語】

Cajías, Lupe, 1989 *Historia de una leyenda: Vida y palabra de Juan Lechín Oquendo, líder de los mineros bolivianos*, segunda edición, La Paz: Ediciones Gráficas “EG”.

Echazu Alvarado, Jorge, 1988 *El militarismo Boliviano*, La Paz: Ediciones Liberación.

Frontaura Argandoña, Manuel, 1974 *La Revolución Boliviana (La Revolución Nacional)*, La Paz: Editorial “Los Amigos del Libro”.

Guzman, Augusto, 1981 *Historia de Bolivia*, sexta edición, Cochabamba-La Paz: Editorial Los Amigos del Libro.

Navia Ribera, Carlos, 1984 *Los Estados Unidos y la Revolución Nacional: entre el pragmatismo y el sometimiento*, Cochabamba: Centro de Información y Documentación.

The Eisenhower Administration's Economic Stabilization Policy toward Revolutionary Bolivia:

Toward Rebuilding of Armed Forces and U.S. Military Assistance, 1956–1960

Naoki KAMIMURA

要 旨

アイゼンハワー政権は、1953年にボリビア革命政権に対する緊急経済援助を決定し、その後、米
国歴代政権は、1964年に革命政権が軍事クーデタによって倒れるまで大規模な経済援助を続ける。
本稿は、米国による革命政権への援助という特異ともいえる政策の背景と意味を解明するための一環
として、米国がボリビアに対して実施した経済安定化政策に焦点を当てる。アイゼンハワー政権は、
大規模な援助にもかかわらずボリビア経済に一向に改善が見られない中で、1956年から革命政権に
対して国家主導型の経済政策の大幅な転換と経済改革、特に急激なインフレの鎮静化をめざした経済
安定化政策の実施を迫るが、これはボリビア国内において左右対立の激化を招き、それに対してアイ
ゼンハワー政権は、軍の再建と国内治安対策の強化を革命政権に求めていく。